

令和8年第8回定例教育委員会

令和8年8月28日（金）午後3時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	佐藤学
	委員	麓美絵		教育部次長	廣田修
	委員	新館忠義		学校教育支援室長	稲田征己
	委員	兼子弘詔		総務課長	松井謙祐
	委員	松田久美		総務課主幹	清水孝則
				学校教育課長	水口武
				給食センター長	三浦洋
				生涯学習課長	星野真
			記録員	総務課総務係長	本田拓也
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 令和8年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (2) 令和8年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について
- (3) 学校給食に係る民設民営方式導入スケジュールの変更について

2 審議事項

- (1) 令和8年議案第35号
令和9年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- (2) 令和8年議案第36号
令和9年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- (3) 令和8年議案第37号
令和9年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- (4) 令和8年議案第38号
職員の休職発令について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和8年第9回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開会) ただいまから、令和8年第8回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は配付のとおりであります。開会前に確認いたしましたとおり、審議事項(1)議案第35号から(3)議案第37号の3件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑のあと、1件ずつ承認を諮ることとします。 また、審議事項(4)職員の休職発令については、秘密会で取り扱うこととし、公開案件終了後に行うことといたします。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を新館委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)令和8年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。
清水教育政策 担当主幹	清水教育政策担当主幹をお願いします。 報告事項(1)令和8年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について、ご報告いたします。 学校一斉公開は、地域に開かれた学校づくりの促進を目的とし、地域や保護者の皆様に学校への理解を深めていただくとともに、学校と地域の連携・協力体制の強化を図るため、平成14年度から年に2回実施してきたものでございます。本年度は、6月11日(木)に1回目の学校一斉公開を開催し、無事終了いたしました。本日は、見学者からのアンケートの集計結果をご報告するものでございます。 資料をご覧ください。まず、1ページ上段に記載のとおり、今回の見学者は、市内の公立小中学校25校と、立命館慶祥中学校を合わせて、延べ2,239人であり、アンケートの回答者数は1,237人、回答率は55%でした。なお、今回の見学者数は、昨年6月の実施時より259人多く増えており、アンケートの回答者数も27人多く増えております。次に、アンケートの集計結果のうち主なものについて、ご説明いたします。問1「この学校にご自分の家族はいますか。」について、「いる」と回答した人は全体で57%、小学校・中学校ともに、保護者の見学者の割合が多くなっております。 2ページをご覧ください。問4「学校一斉公開は、今後も必要と思いますか。」、問5「機会があれば今後も学校に来たいと思いますか。」について、「思う」と回答した人の割合は、小学校、中学校ともにほぼ100%となっており、問6「学校は地域に開かれていると思いますか。」につきましても、「開かれていると思う」と答えた方の割合が9割以上と、高い結果になっております。 3ページをご覧ください。問9の「児童・生徒の様子はいかがでしたか。」については、「大変よい」及び「よい」の割合が合わせてほぼ9割となっており、多くの見学者が、江別市の児童・生徒に好印象を持ったことがうかがえます。 4ページ及び5ページには、自由記載欄における見学者の感想等について、回答数と主な感想等を掲載しております。児童・生徒関係では「皆さん気持ちよく挨拶してくれて素晴らしいと思いました。」、教職員関係では「優しく一人一人と向き合って教えていてとても良かったです。」、施設・設備関係では「学校の雰囲気明るく、教室や図書室などオープンな感じがよかった。」、学校一斉公開関係では「自分の行きやすい時間帯で行けて、見たい授業が見られるからとても良いです。」といった感想がありました。なお、別冊で、見学者の感想等を取りまとめたものを掲載しておりますので、ご参照ください。 最後に、6ページの「3 見学者の意見・要望等を踏まえた対応等について」をご覧ください。こちらは1ページのアンケート集計結果と併せてホームページで公表いたします。まず、(1)の「市の教育行政全般に係る意見・要望等」については、各学校及び関係部署に伝達し、今後の市の教育行政に生かしていく旨、総括的に回答いたします。また、(2)の「学校一斉公開の運営等に係る要望等」については、ア「授業場所の案内について」、イ「時間割(教科)の変更について」、ウ「駐車スペースの不足について」、エ「不審者対策について」、オ「学校一斉公開の日程・時間について」、カ「教室内での見学について」など、6つの要望等に集約し、それぞれ記載のとおり回答いたします。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和8年度第1回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。

星野生涯学習課長	(質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和8年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果についての報告を求めます。 星野生涯学習課長お願いします。 報告事項(2)令和8年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について、ご報告いたします。 資料をご覧ください。「1 開催概要」であります、セラミックアートセンターの敷地を会場として、例年と同様に1泊2日の日程で5回実施しました。「2 申込者数」と、「3 参加決定人数及び参加者数」であります、定員を1日80人、5日間で400人にて募集したところ、94組291人の申し込みがあり、都合により欠席者が出たものの、94組288人の参加がありました。8月3日から8日までの期間中、今年度は全日晴天に恵まれ、やや暑い日があったものの、全体を通して大きな事故等もなく、無事に終了しております。参考としまして、令和5年度から令和7年度の参加者数は記載のとおりであり、コロナ禍以降、令和5年度から通常開催をしており、参加者が年々増加しております。コロナ禍前の令和元年度は334名の参加があり、そこには至っておりませんが、近年の増加の要因としましては、キャンプの指導にあたる高校生・大学生の青少年サークルがコロナ禍には人数も減少し、活動も少ない状況でしたが、現在(R8年8月)は25人まで増え、教育委員会の事業に限らず、自治会の行事などでも活動しており、こんがり王国のPRもしていることや、小中学生の参加者のリピーターも全体の3割程度いることから、子どもたちの「楽しかった、また来たい」という体験が参加者増につながっているものと考えております。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和8年度青少年キャンプ村「こんがり王国」の実施結果について、質問等がございましたらお受けします。
麓委員 星野生涯学習課長 黒川教育長	小学生と中学生で参加者数はどのような割合でしょうか。 申込の人数ではございますが、今年度は小学生が276人、中学生が15人で、例年小学生が中心で、中学生は少ない傾向にあります。 そのほか質問はございませんか。
三浦給食センター長	(質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)学校給食に係る民設民営方式導入スケジュールの変更についての報告を求めます。 三浦給食センター長お願いします。 報告事項(3)学校給食に係る民設民営方式導入スケジュールの変更について報告いたします。 資料の1ページをご覧ください。「1 趣旨」について、ご説明いたします。令和10年4月からの中学生への民設民営方式導入に向け、令和8年2月の基本構想策定後に、基本計画及び要求水準書策定に係る民間事業者等へのヒアリングを本格的に開始し、ヒアリングをしていく中で、構想策定段階では見えていなかった複数の課題が判明したことから、導入スケジュールを再考し、やむを得ず変更する必要性が出てきたことから、今回、ご報告するものであります。 事業者とのヒアリングにより把握した課題や懸念事項については、2に記載のとおり、3点あり、1点目は、中東情勢の悪化により、資材、燃料費等の価格変動幅や不確実性のリスクの増大により、従来の知見では予測・対応が極めて困難な状況となり、実情に即した妥当な事業費の設定を行う必要があること、2点目として、ヒアリングを行っている民間事業者3社からは、敷地・事業費等において三者三様の構想が示され、中には当初の聞き取り内容から変更が示されたものもあることに加え、新施設が建設されるまでの2年間程度の給食提供を含んだ事業設定をするため、事業調整、法務確認等が必要であること、3点目として、全国的に公共事業の応募辞退や入札不調が相次ぐ中、道外の給食センター整備事業において、二度にわたり入札不調となり、事業が中止となっていることから、民

黒川教育長 麓委員 三浦給食センター長	間事業者が参入しやすい適正な公募条件を設定する必要があります。これらの課題に対応するため、3の課題への対応の(1)として、要求水準書等の素案作成は、今年度中に自前で作成を進めますが、基本構想策定段階で想定していなかった、民間事業者からの幅広い提案を精査することに加え、児童生徒・保護者からの聞き取り内容を盛り込むため、基本計画及び要求水準書の作成期間の延長が必要で、2点目として、不調不落等の公募不成立により、「給食が途切れる」という市民への重大な不利益が生じることや、参入事業者の減少による競争機会喪失のリスクを未然に防ぐために、最新の市場価格や他自治体事例を網羅した専門ノウハウを持ったコンサルティング事業者を活用した中で、要求水準書素案への技術的助言や事業費算定等の支援を受ける必要があるため、これらの課題に対応するために中学生への民設民営方式導入時期を令和10年4月から令和11年4月へとスケジュールを変更するものであります。4のスケジュール変更に伴う影響への対応として、当市の学校給食の課題である施設の老朽化と調理員の人手不足を解決するために、当初は、令和10年4月から中学生への民設民営方式を開始する予定でありましたが、対雁調理場の施設・設備の維持については、損耗状況をしっかりと注視し、把握しながら、必要最小限の修繕・更新により対応すると同時に、調理体制の確保については、直近の令和8年8月の正規調理員に対する退職意向調査の状況や調理補助員の雇用状況を踏まえて、令和11年3月末までであれば、直営体制の維持はできると考えております。 次ページに行きまして、5のスケジュール表について、左の列に当初スケジュール、右の列に変更スケジュールを掲載しました。当初スケジュールでは、令和8年中に基本計画・要求水準書(案)を報告し、パブリックコメント実施後に、教育委員会での審議を経て、決定する予定でありましたが、変更スケジュールとしては、令和8年中に基本計画、要求水準書の”素案”までを自前で作成し、事前に定例教育委員会と総務文教常任委員会にご報告し、その後、令和9年度に、自前では作成が困難な総事業費の算定、要求水準書素案に対する技術的助言等について、コンサルティング事業者を活用して、基本計画・要求水準書を作成し、教育委員会での審議を経て決定したいと考えております。令和10年度に入り、実施方針と要求水準書を公表し、事業者選定のためのプロポーザルを実施して、事業者選定委員会による審査を受けて、事業者を決定し、基本協定書、事業契約書の締結をしていければと考えております。中学生への民設民営方式導入時期は、令和10年度から令和11年度に変更となり、現在、ヒアリングを行っている民間事業者3社からの聞き取りでは、市内に既存の調理場を所有していないことを確認しており、事業を実施するには、新たな調理場の建設が必要で、事業者が選定されたあと、新施設建設までに2年程度必要であると言われおります。そのため、令和11年からは、新施設建設期間に限り、対雁調理場を活用した給食提供を認め、設備修繕等の施設管理は市が行いながら、食材調達、給食調理、配送、施設運営等を包括的に委託し、民間事業者からの給食提供を開始したいと考えており、新施設からの給食提供開始は、概ね令和13年度を想定しております。 以上です。 ただいま報告のありました、学校給食に係る民設民営方式導入スケジュールの変更について、質問等がございましたらお受けします。 2 課題・懸念事項を拝見して、①の部分はさまざまところでそのようなお話を聞くので当然そうなるのかということもあるのですが、遅くなるとその分コストが高くなってくるという不安を感じました。また、長引くにあたり、施設の修繕を最低限でもしていくので、そこにもお金が掛かってくるのかと若干の不安を覚えるところです。②、③に関しては、予測が難しかったことなのかなというのが率直な感想で、保護者としては長引くということはなにか問題があるのだろうと不安や不信感を感じました。 事業のスケジュールを変更することによって事業費が増大する可能性はあるのですが、当初のスケジュールで進めると適切な条件でプロポーザルを実施できなくなる可能性があります。仮に応募者がゼロになってしまうことも考えられます。仮に応募者がゼロになった場合、事業費の再検討や事業手法の見直しが必要になり、さらに事業実施が遅くなると児童生徒の給食提供に影響が出てくることから、事業を確実に実施するためにまずはスケジュールを見直した中でコンサルティング事業者を活用し適切な助言を受けて、民間事業者が応募しやすい応募条件を設定する必要があると考えており、また、事業費についても、膨らまないよう精査しながら進めて行きたいと考えております。 対雁調理場については現在も維持管理しており、今後約5年間使用する見込なのですが、
--	--

黒川教育長	しっかり施設の状況を注視して適切に管理していきたいと考えております。 そのほか質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1)議案第35号 令和9年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、(2)議案第36号 令和9年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、(3)議案第37号 令和9年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、以上3件について、一括説明を求めます。
水口学校教育課長	水口学校教育課長をお願いします。 審議事項(1)ないし(3)の令和8年議案第35号から議案第37号までの3件の議案を一括して、ご説明申し上げます。 はじめに、議案第35号 令和9年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。 教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び「同法施行令」第15条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないなどの特別な場合を除き、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。 資料1ページをご覧ください。令和9年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、石狩管内の7市町村で構成する第1地区教科用図書採択教育委員会協議会における選定結果に基づき、令和5年第8回臨時教育委員会において採択していただいた、現在使用している、裏面2ページに記載の教科用図書を、令和9年度においても使用することについて、ご承認いただこうとするものでございます。 次に、議案第36号 令和9年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。中学校用教科用図書も、小学校と同様に、協議会における選定結果に基づき、令和6年第8回定例教育委員会において採択していただいた、現在使用しております、裏面2ページに記載の教科用図書を、令和9年度においても使用することについて、ご承認いただこうとするものでございます。 次に、議案第37号 令和9年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定において、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外の図書を使用することができるとされており、別冊資料の北海道教育委員会が作成した「令和9年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に登載されている322点の一般図書を使用することについて、ご承認いただこうとするものです。なお、この一般図書につきましては、北海道教育委員会から示された参考資料のうち、今年度新たに加わった9冊について、管内の教員等により構成される5名の委員がその内容を調査研究し、その調査結果を基に、去る8月4日開催の第3回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において協議が行われ、教科用図書としての使用が承認されたものであります。 以上、3件の議案について、一括してご説明申し上げましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、1件ずつ承認をお諮りします。 議案第35号 令和9年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、議案第36号 令和9年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてを承認

松井総務課長	することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、議案第37号 令和9年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 松井総務課長お願いします。 今回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和8年第3回江別市議会定例会の一般質問について、江別市地域学校協働活動推進員のモデル校区への配置について、令和8年度小中学生国内交流研修事業について、令和7年度江別市学校教育基本計画(第3期)推進状況報告書について、令和7年度江別市社会教育総合計画(第10期)推進状況報告書について、令和7年度江別市スポーツ推進計画(第7期)推進状況報告書について、などを予定しております。
黒川教育長	また、今回の定例教育委員会の日程でございますが、9月28日月曜日午後4時00分からと考えておりますが、各委員の皆様方のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、今回の定例教育委員会は、9月28日月曜日午後4時00分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) ここで、説明員等退室のため暫時休憩いたします。 <秘密会につき会議録省略> 以上をもちまして、令和8年第8回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後4時2分

署名人(教育長) 黒川 淳司

署 名 人 新館 忠義